

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

元気なとちぎの未来創造プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

栃木県

3 地域再生計画の区域

栃木県の全域

4 地域再生計画の目標

本県は、東京圏に近接しているという地理的優位性を持つほか、日本百名山の「那須岳」や我が国を代表する日光国立公園等の豊かな自然、世界遺産「日光の社寺」や我が国最古の総合大学「史跡 足利学校」等の優れた歴史・文化等、豊富な地域資源を有している。

しかし、少子高齢化が進行するとともに、東京圏への人口流出にも歯止めがかからない状況が続いており、2015年に約197万人である本県の人口は2020年には約193万人に減少しており、栃木県総合政策部推計によると2060年には約130万人に減少することや、生産年齢人口比率は49.9%に減少、65歳以上人口比率は39.7%に増加となることを予測している。

自然動態については、2005年に死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、自然減の拡大が続いており、2020年において▲9,894人の自然減となっている。

また社会動態については、2005年以降転出超過が続いており、2020年において▲1,862人の社会減となっている。

年少人口及び生産年齢人口の減少は、需要の縮小や経済活動の基盤となる労働力人口、地域社会の担い手等の不足につながる等、社会経済に様々な影響を及ぼすことが懸念されている。

これらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標及び横断的目標として掲げ、国の地方創生の取組にも呼応しながら、雇用の創出等によ

る経済的基盤の安定や、安心して子どもを生み育てることができる環境づくり、暮らしやすく利便性の高いまちづくり等を推進するとともに、社会全体で若い世代の就労・結婚・子育てや、ふるさととちぎへの定住等の希望を実現し、自然減及び社会減に歯止めをかけることで将来にわたり「元気な」とちぎの未来を創り出す。

- ・基本目標 1 とちぎに魅力あるしごとをつくる
- ・基本目標 2 とちぎへの新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標 3 とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
- ・基本目標 4 とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる
- ・横断的目標 未来技術をとちぎの新たな力にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標・横 断的目標
ア	県民所得 (県民1人当たり)	全国3位	全国3位以上	基本目標 1
	雇用創出数	—	2万人 (2020年-2025年累計)	
イ	都道府県間人口移動 数(日本人)	▲3,518人	▲1,759人	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率	1.44	1.59	基本目標 3
エ	住んでいる地域にこ れからも住み続けたい と思う県民の割合	76.0%	76.0%超	基本目標 4
オ	未来技術の活用によ る地域課題の解決・ 改善事例数	—	10件 (2020年-2025年累計)	横断的目標

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

元気なとちぎの未来創造プロジェクト

ア とちぎに魅力あるしごとをつくる事業

イ とちぎへの新しいひとの流れをつくる事業

ウ とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

エ とちぎに安心して住みたい地域をつくる事業

オ 未来技術をとちぎの新たな力にする事業

② 事業の内容

ア とちぎに魅力あるしごとをつくる事業

ものづくり産業の発展支援、次世代産業の創出・育成、サービス産業等中小・小規模企業の発展支援、産業人材の確保・育成、園芸生産の戦略的拡大、国際化に対応した農業経営の確立、次代を担う人材の確保・育成、農産物のブランド力強化、とちぎ材の安定供給体制の構築、とちぎ材の新たな需要の創出、森林資源のフル活用推進、森林被害対策の推進、選ばれる観光地づくりの推進、観光客受入態勢の整備、国内観光客の誘客強化、外国人観光客の誘客強化、海外展開の支援、農産物の輸出促進、安定的な雇用機会の増大等、様々な分野に魅力ある仕事の間を創出する事業

イ とちぎへの新しいひとの流れをつくる事業

とちぎへの愛着や誇りの醸成、高等学校における地域等との連携・協働による人材育成の推進、本県の魅力発信や大学等の魅力向上を通じた

若者の地元定着促進、企業誘致の推進、企業の定着促進、移住・定住の促進、「関係人口」の創出・拡大、とちぎのブランド力の向上等、地方への新しい「ひと」の流れをつくる事業

ウ とちぎで結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる事業

結婚を前向きにとらえる意識の醸成、若い世代への出会いの機会の提供、妊娠・出産支援の充実、保育サービスの充実、地域における子ども・子育て支援の充実、多様で柔軟な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進、女性・高齢者・障害者等の活躍推進、外国人材の活躍推進等、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えることに資する事業

エ とちぎに安心して住み続けたい地域をつくる事業

コンパクトな拠点の形成、公共交通ネットワークの確保・充実、スポーツ・文化等の地域の魅力や資源を生かしたまちづくり、地域連携の促進、健康づくりに資する社会環境づくり、疾病の早期発見・早期治療、介護予防・日常生活支援の推進、在宅医療・介護連携の推進、介護基盤の整備と人材の育成・確保等、時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

オ 未来技術をとちぎの新たな力にする事業

未来技術の積極的な活用に向けた環境づくり、地域の課題解決に向けた未来技術の活用に対する支援、デジタル人材の育成・確保、デジタル・ガバメントの推進等、未来技術を新たな力にする事業

※ なお、詳細はとちぎ創生15戦略（第2期）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の数値目標に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,400,000千円（2020年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

「産・官・学・金・労・言」等の外部有識者で構成する「とちぎ創生15戦略評価会議」による効果検証を毎年度7月頃に行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本県公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

5－3－1 地域再生基本方針に基づく支援措置

○ 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）（厚生労働省）：【B0908】

① 事業内容

県内の雇用創出を図るため、5－2②アに対し地方創生応援税制に係る寄附を行い、事業所の設置・整備、地域求職者の雇入れを行った企業に対して、企業が地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）の支給申請を行うために必要な地方創生応援税制に係る寄附受領証を発行する。

② 事業実施期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2020 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで